(仮称)地域行政推進条例の制定および(仮称)地域行政推進計画の策定の 考え方について

1 主旨

(仮称)地域行政推進条例の制定(以下、条例という。)及び(仮称)地域行政推進計画(以下、推進計画という。)の策定の考え方並びに地域行政の検討状況、今後の検討スケジュールについて報告する。

2 基本的な考え方

- (1) 条例及び推進計画について
 - ①区における地域行政の理念の実現に向け、条例制定の検討とともに、推進計画において実践のプログラムを定め、新たな時代にふさわしい地域行政の姿を区民と共有し、区の組織や事業の見直しを進める。
 - ②条例に基づく推進計画の内容は、次期基本計画、次期実施計画に反映することとする。
 - ③条例の制定、推進計画の策定にあたっては、区民の理解と参加の機会を十分に 確保するとともに、総合支所やまちづくりセンターなど、庁内において広範な 議論を徹底する。
 - ④条例には、内なる分権を進めると同時に、都市計画権限や課税自治権など、自 治権拡充に向けた考え方を示す。
- (2) 条例項目のイメージ
 - 前文
 - ・地域行政の理念・意義
 - 目的
 - ・定義
 - 基本方針
 - 推進計画
 - •審議会
 - ・推進体制(三層構造の役割)
- (3) 推進計画の位置づけ

条例の基本方針に沿って構成し、4年間のプログラムを掲げ、進行管理及び評価、検証を行い、個別事業の手法の見直しを実施する。

- (4) 推進計画のポイント
 - ・地区まちづくりの計画、地域経営計画の策定
 - ・地域コミュニティ活動の連携

- ・区民参加の支援
- ・区民活動の場、公共施設等の運用
- ・地域福祉活動、地域地区防災活動の促進
- ・身近な行政サービスの推進
- ・総合支所の人事・予算・事案決定等権限や執行体制の強化
- ・まちづくり支援に関する担当者制度や職員育成の推進

3 地域行政の検討状況

(1) 地域行政検討委員会

世田谷区地域行政検討委員会の第3回目を開催したので、その検討内容について報告する。

①開催日

令和2年7月31日

- ②検討内容
 - ・地区・地域のコミュニティに関する現状・課題と活性化について
 - ・区政への参加と協働の事例と地区・地域における参加の手法について
 - ・地域行政改革に向けた主な検討の視点について
- ※資料1「地区・地域のコミュニティに関する現状・課題と活性化に向けた検討素材」
- ※資料2「地域行政改革に向けた主な検討の視点について」
- ※資料3「地域行政検討委員会の主な意見」
- (2) コミュニティ検討プロジェクト

これまでの地域行政検討委員会の議論や「世田谷区自治体経営のあり方研究会」報告書(令和2年1月せたがや自治政策研究所策定)等で示された地域コミュニティの課題や今後の検討項目を踏まえて、職員によるプロジェクトを組織して具体的な検討を行った。

①検討期間

令和2年5月~7月

②検討メンバー

総合支所、政策経営部、生活文化政策部及び子ども・若者部の職員

③検討内容

町会・自治会はじめ地区活動団体と行政との関わりや住民参加・情報発信、ま ちづくりセンターのあり方など

※資料4「地域コミュニティの活性化に向けて~コミュニティ検討プロジェクトの報告概要~」

(3) 今後の検討

地域行政検討委員会については、第4回を令和2年10月下旬に開催し、第5回を12月上旬、第6回(最終回)を令和3年1月中旬に開催する。検討内容として、コミュニティのあり方や参加と協働の促進、まちづくりセンターや総合支

所の役割とともに地域行政に関する条例の基本的な考え方や規定する事項を予定している。

また、区民参加による検討として、本年10月にシンポジウム・ワークショップを開催するとともに、条例案の策定過程において、パブリックコメントや地域住民説明会を実施していく。

庁内検討においては、「コミュニティ・まちづくり機能」「地域経営・総合支所機能」および「条例制定・地域行政計画」について領域横断的な検討体制のもと、 具体的な取り組みや事業・組織のあり方について検討を進める。

4 今後の取り組み・スケジュール (予定)

本年5月の地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会において、令和3年第1回区議会定例会に条例案を提案するスケジュール案を報告したが、新型コロナウィルス感染症拡大防止対策に伴う検討日程の見直しや住民参加による議論をより深めるため、今後の検討スケジュールを見直し、令和3年第3回区議会定例会に条例案を提案する日程に変更する。また、令和4年4月に「推進計画」を施行し、業務や執行体制の見直しを計画的に進めることとする。

令和2年10月 シンポジウム・ワークショップ開催

11月 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会

(地域行政検討委員会、シンポジウム・ワークショップ等報告)

令和3年 2月 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会

(「条例」骨子案、「推進計画」の考え方報告)

5地域区民説明会、パブリックコメント(「条例」骨子案等)

令和3年 5月 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会

(「条例」素案・「推進計画」骨子案報告)

令和3年 9月 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会

(「条例」案・「推進計画」素案報告)

第3回区議会定例会(条例案提案)

5地域区民説明会、区民意見募集(「推進計画」素案)

令和3年10月 条例施行予定

令和4年 2月 地方分権・本庁舎整備対策等特別委員会(「推進計画」案報告)

令和4年 4月 「推進計画」施行

現状・課題

(1)町会・自治会活動

- ・町会・自治会の加入率低下、高齢化による担い手不足、区や他機関からの依頼・負担増加
- ・町会・自治会役員や民生児童委員などのなり手が少ない。
- ・団地住民の高齢化、集合住宅増加など継続が困難な町会・自治会が見受けられる。

(2)多様な活動団体との連携

- 地区防災活動などへの参加者の広がりが少ない。(いつも同じメンバー)
- ・学校、児童館、NPOによる子育て活動と、町会・自治会、日赤、消防団などの住民自治組織や商店街とのつながりが少ない。

(3)活動場所の不足

- ・定期的に利用できる場が不足している。有効利用されていない大広間(個人利用)がある。
- ・小中学校や児童館の施設、特養など民間施設の会議室などの活用が少ない。

(4)住民参加·広聴

・区長へのメール、区民意識調査、パブリックコメント、ワークショップ、各種審議会・協議 会など開催しているが、地区・地域単位の身近な住民参加の機会は多くない。

(5)まちづくりセンター

- ・まちづくりセンターに訪れる区民は限定的、場所や役割を知らない区民も多い。
- •「福祉の相談窓口」における障害者、子ども・子育て、生活困窮者などの複合的課題に対する相談、対応力の強化
- 生活支援サービスや地域人材など多様な主体の創出や情報共有の場が不足。
- ・駅周辺整備など「街づくり」事業、地区街づくり計画や地区計画などに関する街づくり部門との情報共有が少ない。
- ・転入手続きや地区活動の場確保の調整などの窓口業務の拡充を求める声がある。

(6)総合支所

- ・基本計画の地域計画を踏まえた地域重点課題への対応方針など、地域経営の視点に立った総合支所としての地域計画がない。
- まちづくりに関する柔軟な執行が可能な財源がない。
- ・社会状況や区民ニーズの変化に対応した地域性、利便性等の観点からの業務見直し
- ・実施機関としての決定権、施策に対する地域住民の意思を反映するしくみ

(7)職員・スキル・組織

- 総合支所や本庁職員が地区の実態を知る機会が少ない。
- ・住民自治組織や多様な活動団体との連携・協力を進めるコーディネート力の向上
- 民間事業者の専門性や他自治体の資源を活用するスペシャリスト人材の育成

(8)コミュニティエリア

・行政エリア(まちづくりセンター)、地縁エリア(町会・自治会)、学区域エリア(避難所運営機能含む)の相違

検討素材

- みぢまち、ごみ減等協議組織の再整理、募金活動、行政情報の回覧、選挙立会い等の見直し
- ・多様な活動団体や企業などと町会活動との連携
- ・SNS を活用した情報発信、生活に身近なエリアの情報収集ツール導入、「小さな拠点」創出
- ・今後の児童館の地区展開→児童館事業と町会活動、学校行事の地区・地域内連携
- おやじの会、PTA、子育でサークル、子ども食堂などの交流促進、地区・地域活動との連携
- ・(有償) ボランティア、大学生のフィールドワークのまちづくりへの参加促進
- 商店街と子ども・学生など若者をつなぐ取組みの促進(ex.おやまちプロジェクト)
- ・プロボノ、アクティブシニアの地域参加の促進(ex.地区におけるキャリア教育事業)
- ・地区、地域での区民参加の促進と広聴機能の強化(地区情報連絡会の役割拡充や地域タウンミーテ
- ィングの開催など)
- ・二子玉川エリアマネジメンツや北沢デザイン会議など地域や目的ごとの区民参加の創設・促進
- 政令指定都市における地域協議会方式の検証
- ・地域行政推進に関する審議会の地域分科会設置による区民参加
- ・情報 BANK(地区活動団体、地区人材)、活動支援・相談機能(助成制度など)の強化
- ・地区団体に関する情報発信、団体マッチングの取組み
- 地区会館、区民集会所等の空き室情報管理 斡旋の取組み
- ・地域福祉、防災活動に関する専門性の向上→総合支所による専門人材等の支援
- ・まちづくりアドバイザー制度の活用(外郭団体やNPO、民間事業者による中間支援機能の活用)
- ・防災物品の配布、防災訓練・防災塾と地区こどもイベントとのマッチング
- 活動の場確保とコミュニティ施設の運営のあり方
- ・まちづくり促進の観点からまちづくりセンター窓口のあり方や取り扱うべき手続き
- ・所長やまちづくり・防災担当係長の職や配置のあり方
- ・まちづくりの専門的スキルを習得する人材育成のあり方
- 区民ニーズに応えるまちづくりセンターの開庁日等の執行体制のあり方
- ・総合支所としての経営計画の策定機能強化
- ・総合支所の企画機能の強化、総合支所間調整機能の整理
- ・ 総合支所の人事権、予算編成・執行権限等(まちづくり関連予算等のあり方)の見直し
- ・本庁からの業務移管(まちづくり支援や危機管理、都市整備、子ども子育てなどの分野)
- ・地区まちづくりの支援制度の拡充(専門アドバイザー、人材 BANK 管理機能の強化など)
- 総合支所のスパイラルアップが働くしくみ
- ・総合支所各課における地区担当制の導入、地区まちづくり担当(支援)職員制度の見直し
- ・地縁エリアとは異なる学校で避難所運営を担う町会・自治会への支援、担当区域の見直し
- ・人口規模や地区の特色、歴史的背景などを踏まえたまちづくりセンターのエリア見直し

地域行政改革に向けた主な検討の視点について

第1 地域行政の基本理念

- (1)地域に密着した総合的な行政サービス
- (2)地域の実態に即したまちづくり
- (3)区政への住民参加

第2 基本的な考え方

- (1)地域コミュニティの促進を図り、暮らしていて良かったと感じるまちを目指し、町会・自治会をはじめ、商店街、コミュニティ組織、NPO、企業等、多様な主体による地域課題の解決を図り、様々な区民が地域の担い手として一層かかわっていく地域社会を目指す。
- (2)地域社会の変化に対応した施策を迅速かつ効果的に推進するため、まちづくりセンター、総合支所および本庁の役割や機能を捉えなおし、地区、地域の住民意思を的確に反映することができる地域内分権をさらに進める。

第3 現状・課題と検討・見直しの方向性

- 1 コミュニティ・まちづくりのあり方
- (1)地区の将来像と課題を明確にする

<現状・課題>

- ○現行の基本計画策定においては、「地区におけるまちづくり活動の目標(地区ビジョン)」を 各地区のまちづくり活動を行っている団体等の議論を経てまとめられている。
- ○基本計画の重点政策や分野別政策の策定プロセスにおいては、地区の状況を踏まえること が不可欠であり、地区住民の参加により、まちの将来像や課題を明確にする必要がある。

く検討の視点>

- ○多様な区民参加のもとに、まちの将来像(グランドデザイン)を議論し、取組むべき課題を整理して、これまで以上に具体的な地区まちづくりの計画として基本計画に盛り込んでいく。
- ○地区アセスメントの対象を、コミュニティや住民活動、防災、子育て、街づくりなどに広げ、地区の実態と課題を横断的に見える化し、区民、事業者、関係機関で共有するしくみを検討する。

(2)多様な活動(団体)の連携支援を強化する

<現状・課題>

- ○195の町会・自治会や 28地区ごとの身近なまちづくり推進協議会、青少年地区委員会など、地域住民主体による防災・防犯や見守り、環境・緑化、青少年育成などの取組みが行われている。
- ○少子高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化など地域社会の変化に伴い、町会・自治会 の加入率低下や地域の担い手不足、高齢化が進行している。
- ○子育てや介護予防など多様な分野におけるNPO活動や住民主体の活動が活発に展開され、また、「おたがいさま BANK」のボランティア登録も多数にのぼる。
- ○活動団体相互の情報共有や、活動・人材のマッチングを支援する取組みが不足し、個々の活動に関する情報発信・PRにも限界がある。

○新型コロナウィルス感染症の発生に伴う働き方の変化やICTによるコミュニケーションの促進により、コミュニティのあり方に影響を及ぼすことが想定される。

<検討の視点>

- ○選挙事務、国政調査をはじめとした各種調査など行政機関から町会・自治会等への各種依頼のあり方について検討する。
- ○職住近接の拡大や新型コロナウィルス感染症の発生に伴い増加する在宅勤務者や、比較的地域に関わりの少ない若者などが、より地域に関心を持ち、地域活動へ参加するきっかけとなる地域情報の発信・共有、コミュニケーションのあり方について、ICT の活用や官民連携による取組みも視野に検討する。
- ○NPO 等を対象とした提案型共同事業や官民連携指針にもとづく取り組み、地域の絆連携事業の推進など、地区活動との協力関係を高め、まちづくりの担い手の多様化、重層化をさらに進める方策を検討する。
- ○アクティブシニアやプロボノなど経験やスキルを持つ区民や、有償ボランティア、コミュニティビジネスの活用など、地域の特性や需要とマッチした地域人材・担い手の発掘・活用のあり方を検討する。
- ○学校、児童館、子育て活動や人材などと、地縁団体や地区の協議組織との事業をつなげる ことにより相乗効果が得られる方策について検討する。
- ○企業活動や大学等の教育活動との連携による地域活動や、区外からの通勤、通学者を含む多様な人びと(関係人口など)によるコミュニティへのかかわり方について検討する。

(3)地区からの発想と区民参加を促進させる

<現状・課題>

- ○各地区には身近なまちづくり推進協議会等が整備され、行政とも協力しつつ住民主体の多様なまちづくり活動を展開している。また、平成25年度から開催している地区情報連絡会では、防災や見守りなど関係団体が集まり情報共有や学習会の場として継続している。
- ○地区特有の課題について、まちづくりセンターが地区活動を支援する過程において広聴機能を果たしているが、地区課題やその解決方法を住民など多様な主体で話し合い、合意形成するための機会が不足している。

<検討の視点>

- ○地域住民、地区の活動団体、NPO、事業者などがつながり、お互いのノウハウや資源を地区まちづくりにともに生かし、多様な課題に対して合意形成を図り行政と協議する、参加と協働の仕組みを検討する。
- ○身近なまちづくり推進協議会などの協議体組織の再整理など、地区の実態に即して見直す。
- ○地区まちづくりの実態に即した、予算の交付や執行のあり方を検討する。

(4)くみん窓口・出張所、まちづくりセンターを充実させる

①まちづくり機能の充実

<現状・課題>

○まちづくりセンターにおいては、多様な主体による地区の実態に即したまちづくりを支援し、 また、地区防災力の強化、地域包括ケアの地区展開(福祉の相談窓口)の充実を図ることが求 められている。

○区民意識調査の結果では、「まちづくりセンターを利用したことがある」という回答が2割と低く、まちづくりセンターを「知らない」、「聞いたことがある」という区民が多数である。

<検討の視点>

- ○首都直下地震や豪雨災害に対する地区の防災力を強化するため、防災塾や避難所運営 訓練の実施、各種学習会による防災意識の啓発など、住民主体の取り組みの充実とまちづく りセンターによる支援強化を図る。
- ○地域包括ケアの地区展開の検証を踏まえつつ、地区における「福祉の相談窓口」の認知度を向上させ、多様な課題にも対応できるよう、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、社会福祉協議会の三者連携によるスキルアップを進める。
- ○町会・自治会、商店街、コミュニティ組織、NPO、企業等、地区の多様な主体をつなぐ地区まちづくりのしくみや、まちづくりアドバイザーなどの専門支援制度や、地区まちづくり支援職員制度等の検証を踏まえ、まちづくりセンターにおける地区まちづくり支援の強化について検討する。

②行政サービスの充実

<現状・課題>

- ○昭和22年に設置した22か所の出張所に始まりに、平成3年の地域行政制度発足時26か所(他1分室)、平成17年の出張所見直しによる出張所とまちづくり出張所の分離を経て、現在、まちづくりセンター28か所、くみん窓口・出張所10か所の行政拠点がそれぞれの役割に立った区民サービスを提供している。
- ○くみん窓口や出張所においては、繁忙期における区民の待ち時間が最大の課題であり、この間、集中入力センターの設置やフロアマネージャーの配置(くみん窓口)、土曜日開庁窓口の拡大などに取り組んできた。しかし、マイナンバー制度の導入や証明書自動交付機廃止に伴う事務量の増加などにより、窓口での待ち時間の削減が一定程度に止まっている。
- ○まちづくりセンターにおいては、行政全般にわたる様々な問い合わせ対応をはじめ、住民票 の写しや印鑑登録証明書、課税証明書の取次ぎ交付、国民健康保険や介護保険などの保険 証等の再交付、妊娠届の受理や母子健康手帳などの交付のほか、区広報板利用受付、ごみ 散乱防止ネットの助成などを行っている。

<検討の視点>

- ○くみん窓口・出張所業務においては、集中入力センターの活用拡大や窓口業務体制のあり方、ICT や AI を活用した電子申請・納付の拡充や問い合わせ・相談のしくみを検討する。
- ○まちづくりセンターは、地区防災力の強化や地区情報の発信、多様な活動をつなぐ支援、活動の場の相談など、地区のコミュニティ醸成や住民主体の活動促進、また、「福祉の相談窓口」の充実などに資する業務を基本に、地区の多くの区民が訪れる拠点、区民に身近な行政窓口としての機能を検討し、取り組む。

(5)まちづくりセンターの執行体制を強化する

<現状・課題>

○まちづくりセンターでは、所長(総括係長)、まちづくり・防災担当係長及び比較的経験年数の少ない職員3名の計5名に加え、会計年度任用職員(非常勤職員)が3~4名配置されてい

る。(支所内まちづくりセンター除く)

○入所3年目から5年目の他部署の若手職員が、災害時の拠点隊員および地区担当職員(地区まちづくり支援制度)として位置づけられ、防災訓練やまちづくりイベントに従事している。

<検討の視点>

- ○まちづくりセンターが、地区の特徴や実態を十分に把握し、多様な活動や人材のコーディネート機能を強化するため、所長やまちづくり防災担当係長の職や配置、一定の業務経験を積んだ一般職員の配置のあり方などを検討する。
- ○地区をプロデュースし、NPO や民間事業者との連携を重視したまちづくりを進めるため、教育機関での学びや民間企業との人事交流による人材育成のあり方を検討する。

2 地域経営のあり方について

(1) 地域経営の計画策定を進める

<現状・課題>

- ○区の基本計画には、地域からの発想により、地域の特性を踏まえて、その将来像を描く地域 計画を策定している。
- ○地域計画は、地域の将来像に重点を置いた内容であり、地域経営や地区経営の具体的な 姿、何を優先して取り組むのかが必ずしも明確になっていない面がある。
- ○区民が抱える保健福祉の課題は、介護、障害、子育てなど多岐にわたり、虐待の対応など 困難化・複雑化するケースへの専門的な対応が求められている。

<検討の視点>

- ○総合支所の企画・計画機能を強化し、区の基本計画策定においては、地域経営の視点に立ち、地区まちづくりの計画を踏まえた地域の重点的な取組みを具体化した地域経営計画を策定し、重点政策や分野別政策の策定につなげる。
- ○地域経営計画は、まちづくり、防災のほか、保健福祉、街づくりの分野など横断的に捉え、 地域の将来像や地域課題を地域住民や事業者等と共有し、地域独自の計画づくりに住民とと もに取り組む。

(2)総合支所長等の権限を強化する

<現状・課題>

- ○総合支所の人事権については、人事課による人事配置の枠内において、総合支所長が支 所内職員の配置を調整する権限にとどまっている。
- ○事案決定手続きにおいては、総合支所長は、請負、委託契約、物件の借入事業等における決定について他の部長級職員以上の権限を有している。
- ○町会自治会補助金、ごみ減量・リサイクル推進事業の委託料や民生委員・児童委員協議会 への補助金など総合支所に配当されない予算がある。
- ○地域活性化に関する予算は、各総合支所が管理しているが、地区における効果的な活用 やそれぞれの事業の評価検証に基づく成功事例の拡充などに積極的に取り組む必要がある。

く検討の視点>

○職員管理においては、区全体のなかで人材活用・育成を行うことが重要であることから、総合支所の人事権強化の限界があるものの、地区まちづくりのリーダー職員や関連する施設の

所属長などの人選、異動年限などに一定程度関与する権限のあり方について検討する。

- ○保健福祉や街づくりの予算に関しては、国や都の補助金等が多いなど、総合支所に直接的な配当がしづらい面もあるが、事業計画や予算執行の効率化や迅速化が図られるものについては可能な限り総合支所に予算配当するよう検討する。
- ○地域活性化事業に関する予算制度や事業評価のあり方について検討する。

(3)地域レベルの区民参加と協働を促進させる

<現状・課題>

- ○区長へのメールなど区民の声、区民意識調査、区政モニターなどの広聴機能のほか、各分野の重要課題に関するパブリックコメントや各種の審議会、住民説明会や車座集会、協議会等を開催して、多様な意見を施策に反映する取組みを行っている。
- ○地区を横断する広域的課題や本庁所管の協力を得て解決すべき課題などを区民参加により共有し、解決に向けて合意形成を図る制度的なしくみが整備されていない。

<検討の視点>

○地区で解決することが困難な課題などに対して、地区の関係者や公募等による地域住民の参加のもとに討議する場を定期的に設置し、検討経過や計画・施策への反映プロセスを地域に公表し、地域住民に開かれた住民参加制度のあり方について検討する。

(4)住民主体のコミュニティ施設の運営と住民活動の促進を図る

<現状・課題>

- ○地域デイや認知症カフェなど設備を伴う活動や、身近な施設における高齢者団体の健康増進活動などにおいて、活動の場の確保が困難となっているという声が多く寄せられる。
- ○区内12か所の区民センターは、平成18年度に指定管理者制度を導入し、町会・自治会、商店街、PTA、センター利用団体など地域住民により組織された運営協議会が生涯学習事業など自主運営を担い、地域住民のコミュニティの形成の促進や区民福祉の増進を図っている。
 ○地区会館などの施設の一部は、町会・自治会やシルバー人材センターによる施設管理がき
- ○地区会館などの施設の一部は、町会・自治会やシルバー人材センターによる施設管理がされているが、施設の施錠など日常的な維持管理に限られている。

<検討の視点>

- 〇小中学校や児童館等施設の更なる活用、地区会館などの大広間の有効利用、また民間施設の利用など、施設の設立目的や相互交流の促進にも留意して、住民活動の場を検討し、取り組む。
- ○区民センター運営協議会や希望が丘青少年交流センターアップス、守山地区会館など、住 民等による施設運営やコミュニティ活動の取り組みを踏まえ、公共施設の運営のあり方及び公 益的活動や地元住民による身近な施設の利用のあり方について検討する。

(5)総合支所への業務移譲・権限を拡充する

<現状・課題>

- ○地域行政制度導入後、本庁と総合支所間において、保健福祉や都市整備の分野を中心に 業務移管、組織の見直しを行ってきた。
- ○街づくりの計画策定における土木事業や公園整備との一体性、河川氾濫や極地的な豪雨

対応など、都市整備の分野の権限は、地域経営の観点からも重要である。

- ○まちづくりの担い手不足や高齢化等に対応するため、地域全体の社会資源の有効活用やまちづくりの専門的な支援体制の強化が求められる。
- ○子ども・子育ての相談支援体制において、地域性を踏まえた子ども・子育てネットワークの構築や地域子育て力の向上に資する本庁と総合支所の役割を整理する必要がある。

<検討の視点>

- ○災害対策における本庁と総合支所の権限や連携体制のあり方、また、総合支所街づくり事業と土木・公園事業との連携など、危機管理や都市整備の分野における総合支所の権限について、本庁との関係における見直しの経緯や集約結果を確認しつつ検討、整理する。
- ○まちづくりの専門性や担い手の確保など地区支援を強化する観点から、地区まちづくりアドバイザーやボランティア、NPO などの人材バンク機能や派遣支援に関する総合支所の権限について検討、整理する。
- ○児童館の持つ地域関係者や活動団体、相談支援機関等とのネットワークを充実し、児童館を地区における子どもの情報集約や見守り、居場所づくりの拠点とする取組みに向けた総合支所の役割について検討・整理する。
- ○地域包括ケアの地区展開における福祉の相談窓口機能の拡充を図るため、専門職の地区 への出張相談や障害者支援や住宅困窮者への対応など地区における相談機能の強化に向 けた体制について検討を進める。

(6)地区担当(支援)職員制度の見直しと総合支所職員の地区担当制を導入する <現状・課題>

- ○身近なまちづくり推進委員制度発足後、区民の自主的なまちづくり活動を区の職員が支援する目的から、昭和61年に身近なまちづくり支援制度が発足した。現在、地区まちづくり担当職員制度(平成28年に災害対策における拠点隊と整合)及び支援職員制度(庁内管理職による支援)のもと、578名の職員が地区まちづくりの支援を担っている。
- ○地区まちづくり支援職員制度に求められる「区民が主体的に行うまちづくり活動の計画の策定を支援する」ための取組みが不十分である。
- ○総合支所の職員が地区まちづくりの実態を知る機会が少なく、地区まちづくりの啓発と推進体制の整備が必要である。

<検討の視点>

- ○地区まちづくり支援職員(管理職)の地区への割り当てにおいて、地区に求められる課題や 専門性と管理職の知識・職能をマッチングさせた配置など、地区まちづくりの計画づくりや課題 解決に向けた管理職としてのマネジメント機能を効果的に活用する方策を検討する。
- ○総合支所職員とまちづくりセンター職員との連携や総合支所内の横断的な連携を強化する ことにより、地区まちづくりや福祉の相談窓口の機能強化を図るよう検討する。

地域行政検討委員会の主な意見 (○第1回 ●第2回 □第3回)

1 住民自治・住民参加のしくみづくりについて

- ○区民として地域行政にどういうかかわりをもっていくこと、あるいはどんなアクションを起こすことが住民自治につながっていくのかイメージすることがむずかしい。
- ○区全体としてのガバナンスに住民がどうかかわるのかという意味での住民自治のあり方と、 住民同士の活動は、住民間で行っていくものだが、行政とのかかわりが出てくるときに、本庁 が直接つながっていくのか、支所単位なのか、まちセンレベルなのか、いろいろなかかわり方 があり、いろいろな意味合いでの住民自治がある。
- □世田谷区は地域での多様な活動が豊かに行われているが、個々の活動が殻をかぶっているとうまく連携できない。しかし、その解決策として、地区活動の協議体のような「組織づくり」から考えてしまうと、その運営など活動団体側にやらされ感や抵抗が生まれることに留意すべきである。
- □地域行政とコミュニティをどのようにつなげていくかと考えたとき、お金の問題が大きい。総合支所の裁量権と地域住民が一定枠の予算使途を決める市民参加予算の考え方によっては、地域の協議体のあり方やしくみが変わってくる。
- □地域活動はある程度安定した生活収入のある方に支えられている。しかし、単身世帯が増え、これまで地域活動の一端を担ってきた専業主婦が減るなかで有償ボランティアの活用も1つの選択肢ではあるが、お金が前提の支えあいをどの程度入れていくのか、地区それぞれの事情によってもそのあたりが違ってくるのではないか。
- □地域の協議体を構想する場合、地域住民の総意をあらわす組織としなければならない。そのためには、オープンであるという原則が必要となる。また、参加・不参加により、住民や団体を選別することにならないかという懸念を言われるが、何らかの「認定」をしなければ、予算権限など持たせることに対し説明できない。
- □地域の協議体を話し合いの場、地域課題の解決の場とすると、区民センターなどでの生涯 学習機能と課題解決機能との循環を生み出すことが重要である。そのためにも、地区まちづ くりの協議体が施設の指定管理を担い、活動の場の確保や生涯学習を進めることが理想形 ではないか。
- □区政への参加の機会が色々あるようだが、選挙しか行ったことがなくて、どうしたらそのような機会を知ることができるのか、また、参加することに何か魅力というものがないと結局参加しないと思う。

2 まちづくりセンターのあり方について

○地域とつながらなくても特に困ることはないし、まちづくりセンターでは何をやっているかよく わからない。やっていることの情報が届いていないように思う。

- ○まちづくりセンターをどの程度周知しているか、これで十分なのかということについて若干疑問を持っている。まちづくりセンターではこんなことができますよという周知をもっとおこなうべきではないか。
- ○まちづくりセンターは増えれば便利かもしれないが、財政の問題もあり、どこでバランスをとればいいのかということは常に考えなければいけない問題。かけたお金に見合った成果を行政には必ずしも求める必要はないと思うが、有効性のあるまちづくりセンターをつくっていくことが基本的な理念として必要である。
- ○まちづくりセンターは、一番近い窓口としてサービスも提供するけれど、子どもたちが集まるたまり場的な場でもあって、地域の方たちもいろいろな活動をしながら、住民参加型でパブリックサービスが広がっていくという活動の場をつくっていく必要があるのではないか。
- ●転入届や印鑑登録申請などまちづくりセンターで取り扱うことができるのであれば、まちづく りセンターの周知にもなり、認知度を高めることにつながるのではないか。
- ●子どもの地域での育成については、児童館や子ども食堂など様々な活動にコミットしている姿を把握する必要がある。そのうえで、町会自治会、PTA、新たな活動団体も一緒になって地域で課題解決を図るための連携・場づくりの核として、まちづくりセンターによる支援があるのではないか。
- ●まちづくりセンターと身近なまちづくり推進協議会は、入れ物としては非常にすぐれている。 そこを強化するような取り組みを今後していくべき。
- ●フルタイム勤務している女性の妊娠期面接に総合支所まで行くのは大変で、身近なまちづくりセンターでもやってもらえたら助かるし、まちづくりセンターの存在を知る機会にもなる。生後2ヶ月の子どもと、他の母さんたちとの交流をするために総合支所まで行ったが、地区ごとに分かれるのであれば、まちづくりセンターで地区ごとにやってもらったら、それこそ近所の人とそこでも顔見知りになることができる。また、おでかけひろばやほっとステイなど、身近な地区単位であれば助かるし、保育や教育にかかわる大学のゼミ生とかにゼミの一環として携わってもらえれば、またいろいろなつながりもできると思う。

3 コミュニティ、地域活動への参加について

- ○アップスは、その中でいろいろな機能が複合しているため、若者たちの需要にマッチしているのではないか。その中に、まちづくりセンターや児童相談機能があれば、複合施設の発展があるのではないか。
- ○高齢者の居場所の整備とか、その情報をどのように届けて参加してもらうのか重要である。 また、シニアの方々の雇用や何らかの活動へ参加して役割を担っていただくような仕掛けがで きるといい。
- ○高学歴のホワイトカラーサラリーマンの退職者はどんどん増えていくが、その方々のニーズ

に見合った居場所づくりはまだなかなかできていないのではないか。

- ○高学歴のホワイトカラーの方々が何を求めていくかという観点で考えたときに、「教える」ことがその1つの鍵になるのではないか。コミュニティー・ベースド・ラーニングという観点から、地域でキャリア教育ができないだろうか。第一線で活躍していた方々が地域でのキャリア教育に参画して、そこで自分の役割を担っていくようなことができるとおもしろいのではないか。
- ○大学連携会議で産業政策のプラットフォームを一緒につくろうという話があるとすると、そういうところに地域の方、特にシニアの方とこれまでのキャリア、経験を持っている方々もうまく参画できるような仕組みができたらいいのかなと思う。
- ○高齢者の居場所づくりというある種の共通した生活課題を解決するためのビジネスを発想して立ち上げていくという機運はかなり広まっている。そういうものを利用しながら、そこで仕事があり、一定の報酬があり、生きがいになる。そういう民間ビジネスを活用するという方向もあるのではないかと思う。
- ○児童相談所ができ、とても大切だと思うが、その前段階のつながりが一番大事かなと思う。 いきなり悩んでいる方が児相に行くのはちょっと難しい。本当に悩んでいる方々と行政のマッ チングは永遠のテーマだとは思う。
- ●NPOという法人格を持っているかどうか別として、世田谷区は、子どもに関する活動をされている方たちは非常に多いエリアでその特徴を生かすべき。
- ●子ども食堂は、青少年委員や、社協、PTAが中心にスタートしているケースが多く、立ち上げから行政が関わっていることは少ないのではないか。若年や子育て世代の福祉的ニーズに応える活動に対して、もっと地域全体で応えていくべきなのではないか。
- ●今の子どもたちは学校が終わった後の居場所は塾だったりする。児童館を利用しないで、 私的なクラブチームだったり、私立に通っている子たちはどんどん地域から離れたところに居 場所を設けている。
- ●忙しいお母さんは親子とともに共有する居場所がない。町内会の方々がちょっと遊んであげたり、5・6年生には勉強を見ますよという寺子屋的なことをやると、わっと来る。そのためには、学校、行政、町内会、PTAなどが協力して、学校や地域で子育てをする幅を広げる必要がある。
- ●身近なまちづくり推進協議会がまちづくりの中間支援的な役割を果たし、子ども食堂などの NPO活動と連携した取り組みに対して、区が財政支援をするといったことも重要である。
- ●日本では、これまで、まちづくりの協議会や実行組織の活動は、それぞれの団体が自力でやるか、役所からの補助金の範囲でやるかの2種類であった。しかしこの種の仕組みの限界になってきている。身近なまちづくり推進協議会が地域のまとめ役として発展し、それを町会・自治会などが支えることで地域住民との協働が広がるのではないか。

- ●世田谷区の場合、児童館に中高生も結構来ていて、児童館が子どものコミュニティのキーになっている。地域コミュニティと結び連携していくかということが重要ではないか。
- ●おやまちプロジェクトから学べるものを地域に横展開していくことが必要ではないか。子どもたちや高齢者とのかかわり、地域の商店街といったものをどうするかといった地域の課題や将来像を自分たちで考え、そこに共感して老若男女問わず真剣に議論して、取り組みをしていくことに地域づくりの1つの鍵がある。
- ●NPO活動や地域の絆連携活性化事業などがうまく機能していくことで、地域の人たちが地域活動の面白さを感じ、幅広く興味を持ち、そのような動きを通して地域の課題を知り、自分たちのこととして問題解決に取り組むといった、理想かもしれないが、そのような流れができるとよい。
- ●区には大学が多く、若い世代を巻き込んだまちづくり活動が広がっていく可能性があるのではないか。また、アクティブシニアの「教えたい」「伝えたい」「役に立ちたい」というニーズと連携したまちづくりのモデルケースにもつながっていく気がする。
- ●地域包括ケアにしても、専門性を持って、地域人材を把握することが大事だが、そこがなかなかできないことが壁になっているのではないか。

4 情報の発信・共有について

- ○ネットを使ってこれまでなかったような結びつき方もできるだろうし、行政情報を住民の間に 浸透させるため情報発信のあり方も考えていく必要がある。これは、まちづくりセンターレベル の住民自治のあり方と深くかかわってくる。
- ○お母さんたちの情報を得る力はすごい。どこで何をやっているとか、SNSだったりとかネットで調べたりして、いいなと思うものは、ママたちは一緒に行こうということになるが、区の行事で何かに行ったかなと思うと、余り行っていない。
- ○今のお母さんは、広い公園の場所がどこにあるかといったことと違うような、子育てでもっと 広い視野を持って情報収集したいという力を感じる。
- ○マンションに、区の子育て支援センターの方が月に1回、ママたち向けに出入り自由の集会をやっていて、息子が小さいときに参加してすごく安心した。そういうものがないと地域とつながれないし、そこで知り合ったママたちと困ったときに相談ができたりするのでもっとやっていることを発信してほしい。もっと知れたら、もっと行くのにと感じた。
- ○PTAは、全てのお便りを紙ベースでやっていると、若いお母さんたちとの世代間格差が生まれて、従来型のつながりでは情報が伝わらない。
- ○町会・自治会、PTA、商店街連合会など従来のつながりがあるわけだが、SNSとか別ルートで情報収集している人たちがいて、個人情報保護を含めた情報収集・発信のあり方を整理する必要がある。

●関係人口をふやせば担い手が増え、担い手が増えれば関係人口も増えるといういい関係になるのではないか。そのためには、インターネットでのチラシ類の閲覧や簡単な相談機能などの発信・相談機能を向上されることで、共働きや若い世代の人たちも行政や地域の情報にもっと接することができる。

5 条例制定、計画づくりに向けて

- □代沢の鎮守の杜のコンサートや芸術祭の創設にあたり「代沢に暮らしていてよかった」と感じてもらえることを目指したというお話があったが、条例づくりにおいてもそのような基本的な姿勢が前面に出るものにすることが大切ではないか。
- □福祉分野では、介護や生活支援など区全体の計画があり、その一方で制度の谷間を補完するように地域の見守り活動などが行われている。福祉の地域計画づくりを想定した場合、地域活動やコミュニティへの行政としての支援に取りこぼしのないよう、全体計画との整合をとる必要がある。
- □総合支所における権限強化と併せて、地域フォーラムといった住民協議の場をつくることを 想定した場合、その場で何を決めその正当性をどう担保していくかなど制度化し、条例に定 める必要がある。
- □日本都市センターの調査では、地域内分権制度を設けている自治体のうち、条例を制定しているのは20%くらいで、その条例には「参加」重視の傾向がある。世田谷区は、参加と協働の2つの理念をバランスよく目配して、条例検討を進める姿勢が大切である。
- □住民参加のしくみを考える場合、区の街づくり条例で先駆的な取り組みが成された。地域 行政の中ではそろそろ総合支所段階での参加の「手続き」の形をつくっていかなければなら ない。
- □「協働」のあり方を考えるとき、いろいろな団体間や行政とのパートナーシップという理念的な部分も明確にして、住民側の自治やコミュニティのありようが一番重要な要素としてあるということを示していかなければならない。
- □まちづくりを進める職員のあり方を考えたとき、プライベートを含めて地域に関わっている職員もいる。副業や兼業という関わり方が社会的な動きとしてあるが、そのような可能性も検討して、計画づくりに反映させることも重要ではないか。

6 行政のあり方、検討の留意点・進め方について

○地域のつながりが弱くなっている中で、人と人とのつながりの狭間に落ちてしまうかもしれない社会的な弱者と、ある程度力を持っていて、いろいろやっていける人たちがその力をより発揮してもらうというような両面を見据え、まちづくりのあり方や区職員の人材面のあり方も考えなければならない。

- ○まちづくりは、行政が丸抱えで担ったり、あるいは丸投げしたりするものではない。中間支援 の機能を育て、いろいろ地域の人も入っていけるような将来像を考えていかないとならない。
- ○これからの基礎自治体は、単なるサービス提供者ではなく、地域の中でいろいろな人がサービスの提供者になったり、受け手になったりするというところをつなぐプラットフォームビルダーになるということを踏まえ、区の役割を考えていく必要があるという検討がされている。
- ○AIを初めとする情報技術の革新は目覚ましいものがあり、有効活用によって、できるだけ職員にかかる経費を抑えることは可能になってくる。活用すれば、住民にとってもサービス面ではいろいろと便利になり、その分を住民とのコミュニケーションや行政との対話に人員を割くことができるとか、いろいろ展望はある。
- ○今後の検討として、1つは、まちづくりセンター、総合支所の役割の問題、2つ目は、多様な活動・団体を生かす視点をもった住民参加の問題、3つ目として、それらをつなぐ場の設定やネットワークのあり方ということを中心に、テーマをしぼりつつ検討したらよいのではないか。
- ○多世代の人たちが関われるような場を意図的にどう広げていくのかというセンシティビティを 地域行政が持ち得るかどうかが問われてくる。
- ○他者とうまくコミュニケーションを結べない人たちを包摂できる社会をどうつくったらいいのか ということになると、やわらかな、柔軟な横のつながりが非常に大事になってくる。
- ●全国の都市自治体にアンケートした結果、地域で必要とされる活動として、防災と地域福祉という回答が最も多い。この間、防災はかなり整理されてきているが、地域福祉活動については、子ども食堂とか、学習支援とか、町会・自治会で取り組んでいるケースもかなり出てきたとはいえ、この分野を伸ばしていくことが地域にとって重要ではないか。また、専門性が担保されなければならないと考えられる分野と防災活動、地域福祉活動の分野が一致している。たとえば地域の見守りとかは誰でもできるが、いろいろな活動をコーディネートして掘り起こしていったり、活性化していく専門的支援が重要ではないか。
- ●大田区は、総合支所とまちづくりセンターの中間ぐらいの規模の地域力推進センターを整備していて、その中に中高生ひろばというものがある。世田谷区にはまちづくりセンターや総合支所にそういうものがないのではないか。地域において青少年分野をどう強化していくかが1つの問題になる。
- ●荒川区は、区と社協、関係するNPO、地縁組織も入った連合体として、「あらかわ子ども応援ネットワーク」を2カ月に1回開催し情報共有とサポートをしている。ローカルな地区単位でのつながりだけでカバーできないところを専門家が入ってオール荒川でやろうという仕組みがある。
- ●区民が求める身近な地区での専門性の比重が非常に高まっており、たとえば、本庁や総合支所が持っている保健師などの専門性を地区レベルでどうやって出張させられるかなど課

題となる。

- ●ローカルなコミュニティや地区レベルで対応していく福祉やまちづくりと、もう少しトータルに やっていったほうがいいもの、あるいは顔は見えないがソーシャルメディアでつながっていたい ようなケースもある。専門職の人材確保が厳しくなるなかで、専門性を担保した本庁や総合支 所の責任範囲と地区レベルに展開するものの組み合わせ問題になると思う。
- ●外国人住民の方の窓口をどのレベルに置くか。たとえば、転入後の子ども・子育てや医療などとのつながりをどうフォローしていくのかその仕掛けを考えておくことも大事である。
- ●大学などで保育や介護を学ぶ学生を地域活動に参画させることは、担い手の今後の育成という観点において実は重要な意味を持っている。育成途上の学生ではあるが、地域活動における専門性の補完にもなり、大学側としても学生が外に出ていって地域や産業界と連携したキャリア教育の促進にもつながる。

7 その他

- ○世田谷区は、ほかの区と比べて、障害を持つ方たちの仕事ができるような作業場が意外と 多いと感じている。障害を持つ子どもも高齢になって働けなくなった後、高齢な親と子どもがと ても孤立してしまっているということがあり、そのようなことを日々、この親子はどうしたらいいの かと悩みながら仕事をしている。
- ○地方・農村部は、社会資源が少ない故に横の繋がりが強いが、東京はサービスの水準も高く、専門性の高いいろいろなサービスも提供されて良い反面、それだけに分化して、縦割りになりがちである。
- ●小学校の避難所に関しては複数の町会があり、また複数のまちづくりセンターがかかわって、一緒に避難所運営をやっているケースがある。学区域と、町会自治会区域や行政区域(まちセン管轄)は必ずしも一致していないので、避難所運営など防災の取組みの面では問題がある。

地域コミュニティの活性化に向けて~コミュニティ検討プロジェクトの報告概要~

1 町会・自治会のこれからと行政の関わり方

町会・自治会は、防犯、防災、高齢者や子どもの見守りなど地区の連帯意識の醸成には欠かせない団体であり、偏在なく地区をカバーしているその意義は大きい。 ⇒ 行政が頼り過ぎていて負担が大きい、担い手が不足している等の町会・自治会の課題解決に向けた取り組みに関する提案。

地域の負担軽減

課題解決に向けた具体策のアイディア

活動の ICT 化支援

- ・区等の依頼事項のたな卸し ・活動の人的支援 ・募金活動の見 直し ・地域選択制の活動・回覧物 ・活動の外部委託
- ・タブレット回覧板 ・地域 SNS の活用
- 町会LINE ・全町会HP ・ビーコン見守り

町会・自治会活動の充実

町会・自治会主催の仲間づくりイベント開催 → いろいろな人との出会い → 町会・自治会活動紹介 ↑

町会・自治会活動の充実 ← (新たな魅力ある企画の立案) ← 新しい担い手(役員)の発掘 ← 町会・自治会への加入促進

町会・自治会への提案

- ・新たな加入方法(オンライン会員制度 スポンサー会員制度) ・クラウドファンディング ・イベントの民間委託
- おやじの会・PTA・商店街・大学との連携やりがい PR素敵な活動事例集

さらに具体的に

○活動の人的支援(有償)

困りごとヒアリング【情報】→支援人材の確保【人材】→【情報】と【人材】のマッチング

Oまちづくり専門人材とまちセン職員がサポーターとして支援

魅力的でおもしろい企画にまちづくり専門人材とまちセン職員が併走して取り組み、町会・自治会に担い手が現れたらバトンタッチ まちづくりアドバイザー制度の見直し・整理

〇町会回覧の見直し・タブレット回覧板

町会が回覧の可否を選択する。回覧に見合った対価を活動費として支払う→依頼する各課の意識改革 印刷物による回覧中止→タブレットの配布と操作研修→試験運用

2 住民参加とICT

コミュニティを活性化させるためには参加する人を増やす必要がある。一方で、コロナ禍により3密を回避し、顔の見える関係づくりが難しくなっている。⇒ 新しい生活様式により、在宅勤務やリモートでの会議など、ICTによる情報手段は加速度的に推進される中でのコミュニケーションのあり方・参加に関する提案。

参加しやすい環境づくり

課題解決に向けた具体策のアイディア

活動・交流の場づくり

- 活動への「ちょこっと」参加
- ・検索連動型のイベント PR
- ・気軽に立ち寄れる場所づくり

28の地区情報発信

ICT の活用による交流

・地域 SNS の活用 ・SNS を利用した高齢者サロンの開催 ・町会・自治会のオンライン会議や HP の開設支援 ・困りごと解決アプリ ・エリアメール

〇活動への「ちょこっと」参加

さらに具体的に

始めから終わりまで一貫して参加は負担が大きいが気軽に参加できることや短時間 の参加でできることがあれば参加しやすい。

課題(活動)の把握→課題(活動)の工程の細分化→参加メリットの啓発・工程別の参加 者募集→工程と参加者のマッチング→活動の実践 参加者バンクの創設

O28 の地区情報発信

まちセン 情報収集/随時受付 まち歩き/観光情報 生活に身近な情報・イベント 周知 情報発信(ツイッター・ちらし) 参加者へグッズ配布(転入者)

くみん窓口 パネル展示

〇地域 SNS の活用

地域住民同士が情報発信・交流し、まちのコミュニティを構築 区は協定締結し、利用促進に向けた広報活動する。

3 行政のあり方・役割

まちづくりセンターの役割や人材育成、今後地区展開を図る児童館と地域の連携強化が行政とコミュニティの関わりで重要。 ⇒ これからのまちづくりセンターと児童館の取り組みへの提案。

課題解決に向けた具体策のアイディア

まちづくりセンター再編

- まちセンの「業務特化」
- 区民センターとの一体運営

まちづくりセンターに頼れる人材の配置・育

- 「まちセン職員」育成プログラム
- •「まちセン職員」配置の最適化
- まちセン職員の庁内公募(主任級)
- OB 職員の登用 ・ 退職管理職の配置

Oまちセンの「業務特化」

まちづくりと地区防災に特化する→地区活動への参加

→様々な団体と顔なじみ

→地区内の団体間を繋ぐ、新たな人材の発掘

〇「まちセン職員」育成プログラム

複線型人事制度を構築し、まちセン職員を位置づける。

まちセン職員に必要な専門性(コミュニティ・デザイン、コーディ

ネート・プロデュース)

専門職(スペシャリスト):専門的知識 高度な専門能力

専任職(エキスパート):豊富な経験 業務に精通

児童館の地区展開 課題解決に

課題解決に向けた具体策のアイディア

- ・児童館とまちセンの接点を増やし、互いの 情報・ネットワーク・機能の理解を深める
- 4者(まちセン・あんしんすこやかセンター
- ・ 社会福祉協議会・児童館)連携の導入
- 児童館を気軽に立ち寄れる場、集える場として開放

〇「子ども・子育て」をキーワードに

さらに具体的に

児童館を中心にした地区のネットワークづくり

・児童館のネットワークで活動している区民や団体が 地区の他の活動にも参加できるようサポートする。